

福島第一原子力発電所事故に関する放影研の対応状況

2015年6月17日更新

放射線影響研究所

放影研は、2011年3月11日の事故発生以後、直ちに緊急被ばく医療対応委員会（委員長は児玉和紀主席研究員、副委員長は片山博昭情報技術部長）を招集し、これを中心に協議を進め、次の活動を行った（2015年4月30日現在）。

1. 専門家の現地派遣、放射線測定

a. 福島県への派遣：放射線技師1名、2011年3月16－22日、放射線測定

栗栖紀典広島臨床研究部放射線科技師長（当時、広島臨床研究部副技師長）を、放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）チームの一員として派遣した。この派遣チーム（6名）は、福島県から広島県への要請を受け編成されたものである。現地では、地元の保健福祉事務所・保健所と合同で、避難所12カ所を巡回し、サーベイメータによる放射線測定、相談業務などを実施した。

職員派遣に対し、HICARE会長より2011年3月23日付で礼状を頂戴した。

b. 山形県への派遣：研究員1名、放射線技師1名の合計2名、2011年3月17－24日、放射線測定の助言、指導、訓練

高橋規郎顧問（当時、遺伝学部研究員）及び山崎勝央長崎臨床研究部主任技師を、放影研として派遣した。この派遣チームは、厚生労働省を通じ山形県の要請を受け編成されたものである。現地では、山形県内の保健所4カ所及び避難所6カ所を巡回し、サーベイメータによる放射線測定について助言、指導、訓練を実施した。

職員派遣に対し、山形県知事より2011年3月31日付で礼状を頂戴した。

c. 放影研広島研究所での放射線測定

原発周辺から広島に移動してきた人33名と物品3件（2015年4月30日現在）について要請を受け、野田朝男遺伝学部副部長を中心にサーベイメータによる放射線測定を実施した。

2. 放射線と健康に関する情報提供、相談など

a. 一般市民、マスコミへの対応

事故が発生した 2011 年 3 月 11 日以降、一般市民からの問い合わせ、マスコミからの取材申し込みが殺到した。土日を含む最初の 3 日間に放影研が受けた電話は 50 件を超え、その内容は放影研の研究分野にとどまらない幅広いものであった。これらの質問を基に、14 日に問答集を作成し全職員間で共有することにより、外部からの問い合わせに対応できるよう準備した。ただし正式窓口としては、マスコミ対応を中村 典遺伝学部顧問（当時、主席研究員）が、一般市民対応を広報出版室が行った。

b. ホームページの開設

2011 年 3 月 15 日にトップページの「お知らせ」で、放射線の健康影響に関するパンフレットの周知を図った後、17 日に原発事故に対応した特別のホームページを開設し、放射線の健康影響に関する問答集、パンフレットのほか、国内の緊急被ばく医療機関情報、国内外の関連情報を提供した。18 日には、その英語版も開設した。その後、更新を継続している。

事故後、ホームページへのアクセスは、1 日当たり、ヒット数で事故前の約 4 万件から約 200 万件に、来訪者数で約 1,300 件から約 3 万件にまで激増した（2011 年 3 月 15 日時点）。その後は徐々に減少したものの、この 1 年間を平均してヒット数は事故発生前の約 2.43 倍の 1 日約 97,300 件、来訪者数は約 1.84 倍の 1 日約 2,400 件となっている。また、ホームページの質問コーナーには、事故直後から現在まで多くの質問が寄せられ、これらひとつひとつの質問に研究員の回答が発信されている。

3. 生物学的な線量測定

高線量の放射線被ばくが発生した場合に備え、放射線医学総合研究所（放医研）が主催する染色体ネットワーク会議の委員である児玉喜明生物試料センター長（当時、遺伝学部長。現在の委員は濱崎幹也遺伝学部研究員）が必要に応じ待機し、同ネットワーク内の緊急連絡体制を維持した。染色体による線量評価は時間と労力がかかることから、同ネットワークからの要請、または西日本の第 3 次被ばく医療機関である広島大学緊急被ばく医療推進センターからの要請があった場合に限ることとした（2015 年 4 月 30 日現在、放影研が検査した事例はない）。

弘前大学（青森県）が福島県浪江町民の初期被ばく線量評価のための染色体検査を2013年1月末から開始した。同大学からの要請により、放影研もこの検査に協力することとなった（担当：児玉喜明生物試料センター長、濱崎遺伝学部研究員）。内容は画像解析作業への参加であり、採血－培養－標本作成などの実務作業はすべて弘前大学が行う。2015年4月30日現在、405名の画像解析を行った（放影研以外では、環境科学技術研究所〔青森県〕相談役、大阪府立大学の研究者も外部専門家として同様に協力している）。

4. 福島県立医科大学が行う福島県「県民健康管理調査」への協力

※2014年4月より「県民健康管理調査」から「県民健康調査」に名称が変更となる

a. 放射線影響研究機関協議会を通じた協力

放影研は、2011年3月15日、住民の長期疫学調査が行われる場合に備え、調査のあり方について検討を開始した。この原発事故は世界的な注目を集めており、その後、長期疫学調査の実施への放影研の対応について国際機関、政府機関、研究機関から問い合わせが相次いだ。

同年3月29日、大久保利晃理事長より、放射線影響研究機関協議会の加盟機関に対し、長期疫学調査を実施する体制の確立を提案した。4月2日には、福島県立医科大学で臨時の同協議会が開催された。4月25日、福島県立医科大学の視察団が放影研を来訪した。4月27日、放射線影響研究機関協議会第6回運営会議が東京で開催され、大久保理事長ならびに児玉主席研究員が出席した。大久保理事長から長期疫学調査の必要性が強調され、具体的な提案が行われた。また、線量評価ならびに長期疫学調査に同協議会としてアドバイザーを出すことが決定された。

2012年12月19日、福島において放射線影響研究機関協議会第7回運営会議が開催され、大久保理事長ならびに児玉主席研究員が出席、福島に対する今後の協議会としての支援体制などが話し合われた。

2013年9月13日に、放射線影響研究機関協議会第8回運営会議が国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館において開催され、大久保理事長ならびに児玉主席研究員が出席した。

2014年9月16日に、放射線影響研究機関協議会第9回運営会議が京都大学放射線生物研究センターの主催で京都にて開催され、大久保理事長ならびに児玉主席研究員が出席した。

b. 福島県「県民健康管理調査」検討委員会への参画

2011年5月13日、ふくしま健康調査検討委員会（仮称）準備会が福島県立医科大学で開催され、児玉主席研究員・小笹晃太郎疫学部長の両名が出席した。5月20日には、福島県から福島県「県民健康管理調査」検討委員会の委員推薦依頼があり、児玉主席研究員が委員に就任することとなった。5月25-26日、福島県立医科大学及び福島県担当者の来訪があり、疫学部・臨床研究部を見学の後、意見交換及び討議を行った。

同年5月27日、第1回「県民健康管理調査」検討委員会が福島県自治会館で開催され、県民健康管理調査を行うことを福島県・県立医科大学が公式に発表した（児玉主席研究員・小笹疫学部長ともに欠席）。6月12日には「県民健康管理調査」第1回実施本部ミーティングが福島県立医科大学において開催され、児玉主席研究員・小笹疫学部長が出席した。更に6月18日に第2回「県民健康管理調査」検討委員会が福島県自治会館で開催され、児玉主席研究員が出席した。この会議では、住民の被ばく線量推定のための基本調査（質問票調査）を実施することが決定され、6月末を目途に、比較的高濃度の汚染が見られている地域から開始されることになった。7月24日には第3回「県民健康管理調査」検討委員会が福島県庁で開催され、児玉主席研究員・小笹疫学部長が出席した。この会合では基本調査に加えて詳細調査として避難区域などの住民の健康診査と小児甲状腺調査の実施に向けた検討がなされた。

第4回「県民健康管理調査」検討委員会が2011年10月17日に福島で開催され、児玉主席研究員が出席した。同会議では国際シンポジウムの概要報告と共に、甲状腺調査の進捗状況について検討がなされた。

第4回以降の検討委員会は、次の日程で福島において開催された。2012年1月25日（第5回、児玉主席研究員出席）、4月26日（第6回、同前）、6月12日（第7回、同前）、9月11日（第8回、同前）、11月18日（第9回、児玉主席研究員欠席）、2013年2月13日（第10回、児玉主席研究員出席）、6月5日（第11回、同前）、8月20日（第12回、児玉主席研究員欠席）、11月12日（第13回、同前）、2014年2月7日（第14回、児玉主席研究員出席）、5月19日（第15回、児玉主席研究員欠席）、8月24日（第16回、児玉主席研究員出席）、12月25日（第17回、児玉主席研究員欠席）、2015年2月12日（第18回、児玉主席研究員出席）。

その他の関係委員会などへの参画状況は、次のとおりである。

・被ばく線量推定専門委員会

2011年6月8日、平成23（2011）年度第1回「被ばく線量推定専門委員会」が福島県立医科大学で開催され、小笹疫学部長が出席した。

・健康診査専門委員会

2011年9月1日付で福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター健康診査専門委員会委員に小笹疫学部長が就任し、避難区域などの住民を対象とした健康診査の実施に関する定例の会合にウェブ会議により参加している。

・基本調査専門委員会及び線量評価専門委員会

2012年3月1日付で同センター基本調査専門委員会委員に小笹疫学部長が就任し、全県民を対象とした質問票調査による放射線被ばく線量評価に関する定例の会合にウェブ会議により参加してきた。同委員会は、2013年4月に、質問票の簡素化と回答率向上を検討する基本調査専門委員会と、質問票以外の手法も含めた総合的な個人線量評価について検討する線量評価専門委員会とに改組され、前者には坂田 律疫学部副主任研究員が委員に就任し、小笹疫学部長がオブザーバーとなり、後者には小笹疫学部長が委員に就任した。両者は2013年9月に統合され、基本調査・線量評価専門委員会となった。小笹疫学部長が委員に、坂田疫学部副主任研究員がオブザーバーに就任し、定例の会合にウェブ会議により参加している。

・試料保存専門委員会

2011年11月28日付で福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターの試料保存専門委員会委員に大石和佳臨床研究部長（当時、副部長）が就任し、県民健康管理調査のための生物試料の保存方法に関して助言することとなった。12月16日には福島県立医科大学及び同放射線医学県民健康管理センターの担当者の来訪があり、各部の概要説明、生物試料保存庫、データ管理システムの紹介の後、意見交換及び討議を行った。

・低線量被ばく線量モニター開発委員会

2012年7月1日付で福島県立医科大学の低線量被ばく線量モニター開発委員会委員に児玉喜明生物試料センター長が就任し、同大学の行う低線量被ばく線量モニター開発事業について助言を行っている。

・県民健康管理調査データ管理システム導入事業に係る技術審査委員

2013年2月19日に開催された「県民健康管理調査データ管理システム調達に伴う事業者の選定審査」に片山情報技術部長が技術審査委員として参加した。

c. 福島県立医科大学との連携協定の締結

2011年8月12日に、福島県立医科大学と教育、研究、保健分野の連携協定を締結した。福島県民約200万人を対象とした健康管理調査に、放影研は広島・

長崎の原爆被爆者を対象に長年続けてきた追跡調査のノウハウを提供する。

5. 政府及びその他の機関への助言

2011年4月1日、児玉主席研究員が内閣官房の政策調査員（医師資格を持つ有識者7名）に就任し、福島原発事故に係る医療対応について助言することとなった。以後も必要に応じて、内閣官房にて助言を行っている。

同年11月1日付で、大久保理事長は福島県郡山市原子力災害対策アドバイザーに就任し、同市の原子力災害対策に当たり除染や市民の健康管理について専門的見地から助言を行っている。また、児玉主席研究員は同年11月に福島県「放射線と健康アドバイザーグループ」のアドバイザーに任命された。

同月、Roy E. Shore 副理事長がWHOの「福島第一原子力発電所事故に関する健康リスク評価ワーキンググループ」のメンバーに任命された。

2012年11月27日、小笹疫学部長が原子力規制委員会の諮問組織である「東京電力福島第一原子力発電所事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チーム」のメンバーに指名され、5回の会合に出席した。

2013年11月11日、児玉喜明生物試料センター長が環境省の平成25（2013）年度「原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る解析手法等に関する研究調査事業）」委員に就任し、「放射線被ばく線量の推計手法に係る技術検討委員会」に参加した。

大久保理事長が、2014年1月、「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究のあり方に関する専門家検討会」の座長に就任し、児玉主席研究員が委員に就任した。この検討会は、厚生労働省労働基準局安全衛生部長の下に設置されたもので、7名の有識者から成る参集者で構成されている。趣旨は、2011年3月14日から同年12月16日まで、約2万人の緊急作業従事者が作業に従事し、そのうち173人が通常作業の5年間の線量限度である100ミリシーベルトを超えたことを受け、この集団を対象とした疫学調査の調査計画のあり方について検討することである。検討会は次の日程で開催され、疫学研究の研究計画を策定するにあたり留意すべき基本的な考え方をまとめた（2014年2月14日〔第1回〕、2月27日〔第2回〕、3月26日〔第3回〕、4月21日〔第4回〕、5月16日〔第5回〕）。

厚生労働省は、この検討会の報告書を取りまとめ、6月4日付で公表した。

6. 東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究

2014年7月に前述の「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究のあり方に関する専門家検討会」でまとめられた報告書に基づき、厚生労働省労災疾病臨床研究事業費補助金により研究公募が行われ、2014年10月、放影研

が受託した。この研究は対象者の生涯にわたる疫学研究となるため、長期安定的に必要な予算及び同一の統括研究機関が確保されることになっているが、当面は5年間の事業費交付が予定されている。平成26(2014)年度は、全国に散在している対象者約2万人に調査開始のお知らせの手紙を送り、まず、福島県在住の作業者に対しての先行調査を行い、2015年5月末で報告書をまとめた。平成27(2015)年度からの本格的な疫学研究開始のための倫理審査をこのほど受審。今後、順次全国に調査を展開する。

7. その他

「放射線と健康リスク」と題した国際専門家会議(日本財団主催)が2011年9月11、12日の2日間にわたり福島県立医科大学で開催された。会議では大久保理事長がセッション3a「汚染地域における放射線量及び線量測定」及びセッション3b「放射線生物学と放射線防護学」の座長を務め、児玉主席研究員が「原爆被爆者における放射線発がんリスク」と題して講演を行った。

2012年11月1日付で、環境省の「甲状腺結節性疾患有所見率等調査委員会」の委員に今泉美彩長崎臨床研究部放射線科長が就任した(2013年3月まで)。この委員会では、福島県県民健康管理調査の結果の評価に必要な疫学的知見を収集することを目的に、福島県以外の3県において18歳未満の人を対象とした甲状腺超音波検査が行われ、我が国の甲状腺結節性疾患の有所見率を調査した。

2013年2月25-27日の3日間にわたり「放射線健康リスク管理福島国際学術会議(福島県立医科大学主催)」が福島で開催された。会議では大久保理事長がセッション4「国内大学等の福島への取り組み」の座長を務め、児玉主席研究員がセッション3「国内機関の福島への取り組み」において、「放射線影響研究所の福島への貢献」と題して講演を行った。

東日本大震災における被災者の支援活動などを行った1,458団体に対して、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されることとなった。厚生労働省健康局の所管事業における貢献に対して、2013年4月22日、放影研に厚生労働大臣感謝状が贈呈された。

2013年8月20日付で、環境省の「甲状腺結節性疾患追跡調査検討委員会」の委員に今泉長崎臨床研究部放射線科長が就任し、平成24(2012)年度「甲状腺結節性疾患有所見率等調査委員会」において実施した3県調査におけるB判定者の精密検査の結果を調査した(2014年3月まで)。

平成25(2013)年度に「『放射線と健康』～不安と向き合うために～」をテーマとして行われた「放射線の健康影響に関する専門家意見交換会(主催:環境省、福島県)」のうち、「遺伝について」をサブテーマとして2013年11月2日に郡山市で開催された会合に小笹疫学部長が講師として招かれ、「『放射線の健康影響』～放射線影響研究所から～」と題して講演を行った。

2014年5月20日に開催された、環境省の「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」第6回会議で、小笹疫学部長が、原爆被爆者に対する低線量放射線被ばくの影響と被爆者の子どもに対する健康影響について説明を行った。

8. 来訪者（「長崎研究所を来訪」の注記以外は広島研究所）

- 2011年 4月25日 福島県立医科大学視察団 副理事長ら6名
- 4月26日 同上（長崎研究所を来訪）
- 5月25-26日 福島県立医科大学3名、福島県担当者1名
- 12月16日 福島県立医科大学1名、同放射線医学県民健康管理センター職員3名
- 2012年 1月31日 福島市議会議員4名
- 7月25日 福島県双葉郡双葉町議会議員ら9名
- 8月7日 福島県商工会議所連合会16名
- 8月21日 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター職員2名
- 11月7日 福島市保健福祉センター放射線健康管理室健康推進課職員2名
- 11月12日 福島県保健福祉部職員2名
（福島県県民健康管理調査関係者）
- 11月28日 福島県双葉郡浪江町職員3名、双葉町職員2名、随員3名
- 2013年 1月31日 福島県喜多方市議会議員5名
- 5月14日 福島県南相馬市の農業関係者5名
- 10月10日 福島県いわき市保健所放射線健康管理センター職員2名
- 10月10日 福島市自治振興協議会連合会32名
- 11月5日 福島県二本松市議会議員5名
- 11月20日 福島県郡山市消防団本部団長1名、郡山市安積町自治会長
会 会長1名、ほか1名
- 2014年 3月19日 福島県いわき市議会議員3名
- 7月18日 福島県立医科大学1名（長崎研究所を来訪）
- 11月21日 福島県立医科大学3名